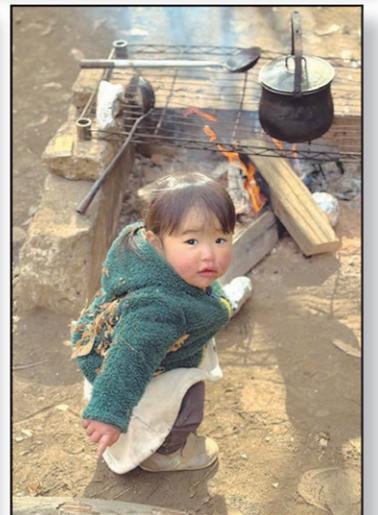


せたがや

SETAGAYA



ひとりでも、 みんなでも ～子ども・若者の居場所～

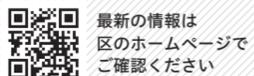


区のおしらせ せたがや

毎月1日・15日
25日(地域版)発行
※1月15日の発行はありません。

発行 世田谷区
編集 広報広聴課

区役所
〒154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
☎5432-1111(代)
FAX5432-3001(広報広聴課)



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください



区子ども・若者支援課

☎5432-2528 FAX5432-3016

児童課

☎5432-2306 FAX5432-3016

詳しくは4・5面へ

column

子どもが「ここにいていい」と思えるまちへ

子どもにとっての「居場所」とは、ただ時間を過ごすための場所ではなく、「自分
はここにいていい」と心から感じられる大
切な空間です。かつては空き地や路地、商
店街など、地域のあちこちに自然な居場所
がありましたが、社会環境の変化とともに、
その姿は見えにくくなっています。

区では、児童館やプレーパーク、青少年

交流センターなど、多様な子どもの居場所
を地域の皆さんと協力しながら作り、育
んできました。そこでは、遊ぶことや話す
ことはもちろん、何もしないで過ごす時間
も尊重され、子ども一人ひとりの気持ちや
選択が大切にされています。

居場所の一つである児童館は、多世代
が自然に交流できる地域の結び目としての

役割も果たしています。午前中は赤ちゃん
と保護者が集う穏やかな場となり、放課後
は学校帰りの子どもたちで賑わいます。また、
夏休みのキャンプや季節の行事、地域と連
携した活動など多様な体験が広がっています。

全ての子どもが自分らしく育ち、安心して
過ごせる世田谷を、これからも地域とと
もに築いていきます。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人